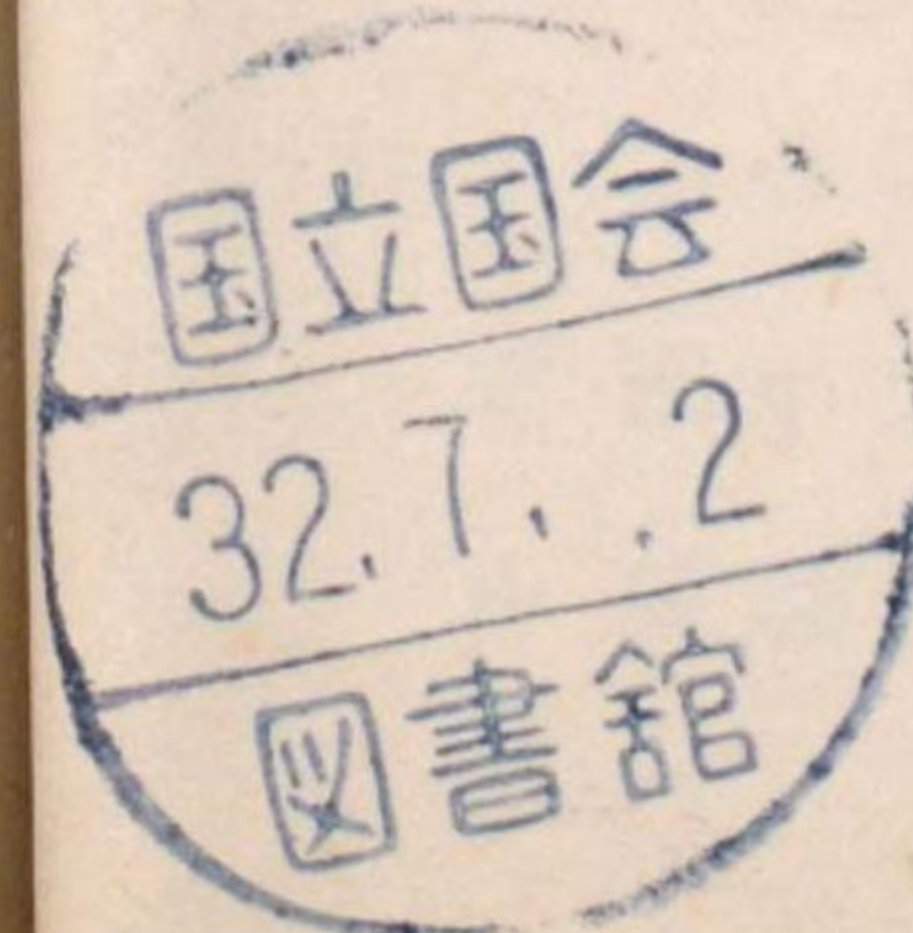
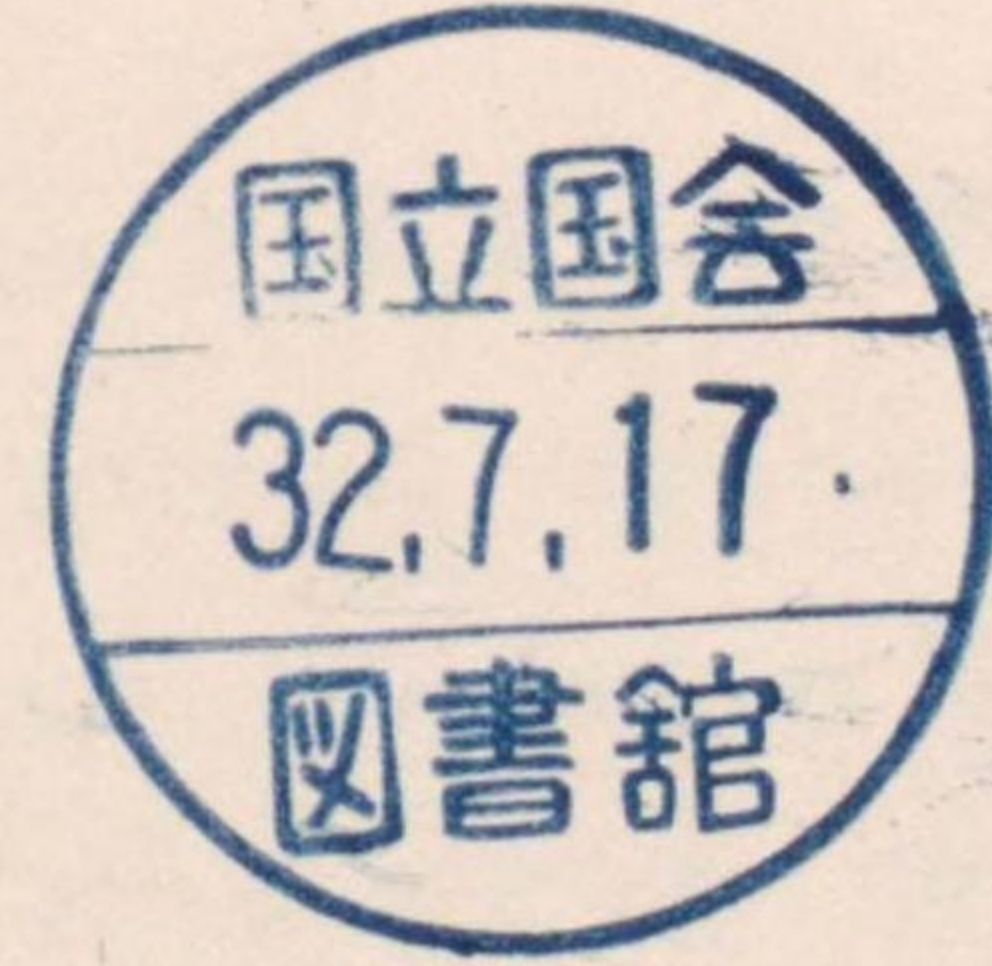




昭和 32 年東研資第 4 号

統計
英国1957年商業センサスの調査項目

1957 年 3 月



東京商工会議所

1957年の英国商業センサス

は し が き

この資料は1957年英国商業センサスの調査票原表により、主要調査項目を紹介し、またそのうちの代表的な調査票サンプルを試訳したものである。原表は通産大臣官房調査統計部商業統計課の提供にかかるもので、編集は東京調査部がこれに当った。なお本資料は産業合理化審議会統計部会第3分科会の参考用に作成したものである。

1957年3月

東京商工会議所調査部

[I] 調査票の種別

1957年の英国商業センサス（標本センサス）の範囲は次のとおりである。

- ① 小売業
 せり売りおよび次の商品—石炭、その他の固形燃料、壁紙またはペイント以外の建築材料、穀物および種子、肥料およびその他の農耕用品、自動車—の販売に従事する業者を除く。
- ② 関連サービス業
 理髪業、マニキュア業等、靴修理業
- ③ 金融業者 (Finance House)
- ④ 小切手商 (Check Trader)
 このうち小売業については、商店の規模によって次の区分が与えられている。

 - (イ) 零細小売店
 - (ロ) 中規模小売店

目録

1957年



東京商工会議所

- (ハ) 屋台、立売り、行商人等
- (ニ) 連鎖店
- (ホ) 大規模小売店（百貨店等）
- (イ) 協同組合

以上の区分に従って、調査票は1から9まで9通り作成されている。すなわちその種別を示せば、

1. Retail Trade
2. Retail Trade
3. Stall Holders, street traders, pedlars, etc.
4. Retail Trade
5. Multiple Retailers
6. Co-operative Societies
7. Service Trades
8. Finance Houses
9. Check Traders.

以上の種別を区分するため、ここではかり説明の便宜上1-9表をその順序にA~I表と名づけておくことにする。

[II] 主要貨向事項

◎A表 (1. Retail Trade)

1. 住所氏名
2. 報告年次

「1957年12月31日に終る1年間を原則とし、事業年度がこれと異なるときは、1957年4月6日より1958年4月5日までのいずれかの日に終る事業年度によって記載してもよい」

3. 営業の種類

- a. 営業の種類（乾物店、金物店、新肉店、菓子店等）

8) 販売する商品部門をその重要性に従って4つ記入して下さい。

C) 主として中古品を販売していますか。（いる、いない）

d) 商品販売のほかどんなサービスを提供していますか。二つ以上あるときは、重要度に従って記入して下さい。（1,2,3）

e. 事業所で行われている次の業務はこの報告に含まれていますか。（いる、いない。）

製パン、衣服のさい断仕立、視力検査、郵便下請事務

4. 商品販売額およびサービス収入

年間の総収入額 磅

5. 従業員

a. 1957年10月26日に終る 週の従業員数

b. 内 訳

(i) きまつた賃金の支払を受ける有給従業員（男女別、フルタイム、パートタイム別）

(ii) 業務に従事する業主ならびに業務に対してきまつた賃金の支払を受けない業主の家族または友人（フルタイム、パートタイム別）

◎B表 (2. Retail Trade)

1. 住所氏名
2. 報告年次
(A表に同じ)
3. 営業の種類

a. 営業の種類

8. 販売する商品部門をその重要性に従って4つ記入して下さい。

C. 上記(8)の回答に婦人用または幼児用衣服が含まれるときは、正規の営業として販売する項目に十字をつけて下さい。

- 婦人用コート、レインコート、スーツ ドレス
靴下、手袋、スカーフ、ハンカチ 婦人帽 子供用服、幼児用リンネル ブラウス、編物、外衣 毛皮 衣服材料、装身用小荷物、毛織物、手芸編物 下着およびコルセット

d. 通常提供するサービスを重要度に従って3つ記入して下さい。

e. 事業所で営まれる次の業務はこの報告に含まれていますか、
 (いる、いない)

製パン、衣服のさい断仕立、視力検査、

郵便下請事務

4. 販売額

販売総額およびサービス収入の合計額 磅

5. 従業員

a. 1957年10月26日に終る週の従業員数

b. 内訳

(i) 一定の賃金、俸給または手当の支払を受ける有給従業員
 (これらの支払を受ける友人および縁故者を含む) (男女別、フルタイム、パートタイム別)

(ii) 業務に従事する業主ならびに業務に対してきまつた賃金の支払を受けない、業主の家族
 (フルタイム、パートタイム別)

6. 賃金および俸給

業務に従事する全有給従業員に対する年間支払総額 磅

7. 購入額

販売用または修理用としてその年中に受取つた商品および原料の総経費 磅

8. 養食糧酒その他の支付金

磅

9. 在庫額

a. 年 初 磅

b. 年 末 磅

10. 売掛金

年末現在における顧客勘定残高 磅

11. 信用販売

(i) 顧客が商品と引換えのできる小切手(賦払によって支払われるべきもの)を発行しますか。

(する、しない)

(ii) 割賦、その他の賦払または後払信用取引によって販売しますか。(する、しない)

12. 販売額の分析

全販売額およびサービス収入の推定内訳

(i) 店内で作られた商品を含む商品の販売額 磅

(ii) 食肉および飲食物の販売額 磅

(iii) サービス収入 磅

13. 商品部門別商品販売額の分析

(内訳についてはD表の12を参照)

14. 信用販売額および信用取引残高

A. 年間の商品販売額のうちどれだけが次のものから構成されているかを推定して下さい。

(i) 割賦販売額 磅

(ii) その他の賦払または後払信用取引による販売額 磅

B. 売掛金の内訳を推定して下さい。

(i) 割賦契約による残高 磅

(ii) その他の賦払または後払信用取引残高 磅

(iii) その他の売掛金

[記載上の注意] (略)

◎C表 (Stall Holders, Street Traders, Pedlars, etc.)

1. 庄所氏名

2. 報告年次

{A表参照}

3. 営業の種類

a. 営業の種類(乾物店, 青果物店, 菓子店, 書店, 一般古物店等)

b. 販売する主要商品を重要性に従って記入して下さい。

c. 主として中古品を販売していますか(いる, いない)

4. 販売額

A. 年内の総販売額 磅

B. 下の表によりあなたが販売をしている町, および, それぞれの町においてあなたが営業している(一週一二日だけ開かれる売店を含む)市場または街頭の露店の数(二つ以上が一緒になったものは一つに数えること)を記入して下さい。異なる町で販売をしているときは, できるだけ町ごとに示して下さい。行商人その他露店で売っていない者は仕事の大抵分のなされている町または地方を記入して下さい。

町名	露店数	販売額
.	.	.
.	.	.
.	.	.
.	.	.
合計		

5. 従業員

(i) きまった賃金, 俸給または手当の支払を受ける有給従業員(男女別, フルタイム・パートタイム別)

(ii) 業務に従事する業主および業務に対してきまった賃金の支払を受ける家族(フルタイム, パートタイム別)

◎D 表 (Retail Trade)

{別掲サンプル参照}

◎E 表 (Multiple Retailers)

△ 第1部 (Part 1)

1. 氏名および本店所在地

2. 報告年次

自 至

3~7. 取引勘定

3. 販売額

a. 小売ブランチの販売額およびサービス手数料

(i) 商品販売額

(ii) 飲食物販売額

(iii) サービス手数料

ブランチ販売総額

8. その他の販売額および収入

総販売額

4. 会社の購入総額

a. 商品および原材料購入額

b. 税関および消費税として直接回庫に支払われる購入税

5. 在庫

a. 年初現在

b. 年末現在

6. 飲食糧省その他の交付金

7. 売掛金

年末現在における顧客勘定残高

8. ブランチの商品販売額: 商品部門別分析

{内訳についてはD表の12を参照}

9. 小切手取引

顧客が商品と引換のできるような(賦払によって支払われる)小切手を発行していますか。(いる, またはいない。)

10. 信用販売

{内容についてはD表14参照}

(附) 資本支出

[内容についてはD表附参照]

△ 第二部 (Part II)

中央組織を構成する事業所

住所

事業所の性質

1957年10月26日に終る週における中央組織の従業員数

事業に従事する業主 (フルタイム・パートタイム別)

従業員 (フルタイム・パートタイム別、男女別)

合計

年向賃金および俸給

△ 第三部の1 (Part III Sheet 1)

小売ブランチ表

ブランチその他の販路の住所

△ 第三部の2 (Part III Sheet 2)

小売ブランチ内訳

報告年次

事業の種類

年向販売額

各ブランチの総販売額

商品販売額

飲食物販売額

サービス手数料

提供されたサービスの種類

従業員 (1957年10月26日に終る週におけるブランチの有給従業員)

フルタイム、パートタイム別、男女別

年向の賃金俸給

[記載上の注意] (略)

◎ F表 (Co-operative Societies)

△ 第一部 (Part 1)

1. 組合名および本部の住所

2. 報告年次

自 至

3~8 取引勘定

3. 販売額

a. 小売店 (移動店舗および貨車を含む) の販売額及びサー

ビス収入

(i) 商品販売額

(ii) 金屋および飲食物販売額

(iii) サービス収入

店舗販売総額

b. その他の販売額およびサービス収入

販売総額

4. 組合の購入総額

a. 購入された商品および原材料の経費

b. 肉税および消費税として直接国庫に支払われる購入税

5. 在庫額

a. 年初現在

b. 年末現在

6. 腹食糧省その他の交付金

7. 組合員配当金

年向割当総額

8. 売掛金

年末現在離各勘定残高

9. 商品店舗販売額: 商品部門別分析

[内容についてはD表ノ2参照]

10. 信用販売

a. 店舗を通ずる商品の販売額

- (i) 割賦販売額
- (ii) その他の賦払または後払信用取引にもとづく販売額
- 8. 商品部門別信用販売額の分析
〔内容についてはD表ノ4&参照〕
- C. 売掛金
〔内容についてはD表ノ4C参照〕
- (附) 資本支払
〔内容についてはD表附参照〕

△ 第二部 (Part 2)

中央組織を構成する事業所

住 所

事業所の種類

1957年10月26日に終る週における組合中央組織の
従業員数 (フルタイム、パートタイム別)

男 女 別

年間賃金および俸給

△ 第三部 (Part III)

○ 第一表 (Sheet A)

店舗リスト表

店舗その他の販売所の住所

報告期間

事業の種類

○ 第二表 (Sheet B)

店舗リスト表

従業員数 (フルタイム、パートタイム別 男女別)

年間賃金俸給額

△ 第四部 (Part IV)

部門別リスト

各部門における店舗等の住所

年内販売額

各店舗等の部門別販売総額

内訳 (商品、金庫および飲食物、サービス収入)

提供されたサービスの種類

〔記載上の注意〕 (略)

◎ G表 (7. Service Trade)

〔別掲サンプル参照〕

◎ H表 (8. Finance Houses)

この調査票は1957年に割賦または信用販売契約にもとづく商品の販売に対して金融を行った企業 (小売業以外の) の全経営者によって記載されるものである。報告書は年間に従事した割賦販売等の全業務を網羅するものでなければならず、小売商または個人のほか、商人、卸売商またはメーカーとの間になされた一切の業務を含むものとする。

1957年の営業が割賦または信用販売契約にもとづく商品の販売に対する金融を含んでいないときは、この調査票に記載する必要はなく、たゞ営業の性質を記して直ちに調査票をセンサス局に返送すればよい

1. 住 所、氏 名

a. 企業の営業名

b. 業務を営む業主または会社の名義

2. 報告年次

3. 年間に締結したまたは割引いた割賦販売および信用販売契約の額

a. b. にはその年間に締結した契約の総額を記し、小売業者によって貴社のために賦払額が徴収されるすべての場合を含む。契約は顧客に対する完全価格で評価さるべく、請聖費から頭金または現金払を控除したものを含むものとする。

Cにはその年間に割引いた契約総額を記し、貴社の割引いた他の金融店の契約を除くものとする。記入すべき金額は貴社によって支払われた額に、クレジットに対する諸手費を加算した額とする。

2. 貴社の締結した割賦販売契約

部 門

1. 自家用車 (新車)
2. 自家用車 (中古車)
3. 営業用自動車 (貨物または乗用) (新および中古)
4. 自動自転車、サイドカーおよび動力車 (新および中古)
5. 有蓋車 (新および中古)
6. 農耕用具 (トラクターを含む)
7. 産業用工場設備および装置
8. 家具、調度および床敷
9. ラジオ、テレビおよび楽器
10. 家庭用器具
11. その他の商品

3. 貴社の締結した信用販売契約総額

これらの契約の対象となった主要商品部門

C. 小売業者のために割引いた割賦および信用販売契約総額

(貴社の割引いた他の金融店の勘定を除く)

4. 年末現在残高

a. 全残高の分析

- (1) 貴社の締結した割賦販売契約によるもの
- (2) 貴社の締結した信用販売契約によるもの
- (3) 貴社の割引いた割賦および信用販売契約によるもの
- (4) その他の各種取引によるもの

b. 割賦販売契約にもとづく残高の分析

部門別

1. 自動車、自動自転車および有蓋車 (新、中古)

(1) 賦払人が自動車、自動自転車または有蓋車の取引業者である契約に基づくもの

(2) 他の賦払人との間の契約にもとづくもの

2. 営業用自動車 (貨車および乗用車 (新、古))
3. 農耕用具 (トラクターを含む)
4. 産業用工場設備および装置
5. 家具、調度品、ラジオ、テレビおよび家庭用器具
6. その他の商品

⑨ I表 (9. Check Traders)

この報告書は貴店の小切手取引業務に関するものである (たとえば、小売店が商品と引換えられる小切手またはチケットの発行であって、これらの小売商が小切手を発行する店によってコントロールされると否とを問わない)。

1. 住所、氏名

2. 報告年次

3. 年間に発行された小切手またはチケット

a. 年間に発行された小切手またはチケットの額面価格の合計

b. 年間に貴店が発行し、かつ店で引換えられた小切手の額面価格の総計

4. 年末現在残高

会社によって発行された小切手またはチケットにもとづく顧客によって支払われるべき額の年末現在残高

(III) 調査票サンプル

(1)

1957年商業およびその他のサービス業センサス 4

小売業

調査票見本

この番号は通信の際は必ず引用して下さい。

商務省 センサス局

1957年報告書

1. 住所、氏名

a. 事業所の商号

郵便宛先 州 市(町、村) 町(通) 番地

b. 事業を営む業主または商店が上場と異なる場合その氏名

c. 貴店は10またはそれ以上のブランチで小売業を営んでいますか(いる、または いない)

答が「いない」の場合にはこの調査票は本事業所のみの詳細について記載して下さい

答が「いる」の場合には本店の住所を下に記入し、この調査票を直ちに未記載のままセンサス局に返送して下さい。その上で本店宛に別の調査票が送付されます

本店の郵便宛先

2. 報告年次

a. 本報告の期間(注2参照)

自 至

b. この期間が12ヶ月以下の場合、それは営業が通例一年のうちのある時期にのみ営業される季節的営業であるためですか(そうである、またはそうでない)

3. 営業の種類

営業内容の記載(たとえば、衣服商、家具商、百貨店)

4~8 取引勘定

各以下切捨

4. 販売額 (注10参照)	6. 在庫額 (注12参照)
a. 商品販売額 _____ 磅	a. 年初現在 _____ 磅
b. 飲食物販売額 _____	b. 年末現在 _____
c. サービス収入 _____	7. 農食糧自およびその他の支払金(注13参照)
d. 全販売額 _____	年間支払額 _____
5. 購入額 (注11参照)	8. 売掛金(注14参照)
a. 商品および原材料	年末現在顧客勘定
購入額 _____	残高 _____
b. 関税または消費税として政府に直接支払われたまたは支払われるべき	
購入税 _____	

9. 賃金および俸給 (注15参照)

各以下切捨

業務に従事するすべての有給従業員に対する年間支払総額

磅

10. 従業員 (注16参照)

1957年10月26日に終る週における従業員(疾病または休暇による一時的欠勤者を含む)の総数

	男		女		男		女	
	全日	定時	全日	定時	全日	定時	全日	定時
a. きまつた賃金、俸給または手当の支払を受ける有給従業員								
	全日				定時			
b. 業務に従事する業主および業主の家族の一員であって業務に対して一定の賃金の支払を受けない者								

11. 販売された商品および提供されたサービス

a. 貴店が婦人子供用衣服を売った場合には、正規の営業として売った項目に十字をつけて下さい

婦人用コート、レインコート、スーツ ドレス 靴下、手袋、スカーフ、ハンカチ

フラウス、織物、外衣 婦人帽 子供用服、幼児用リンネル

下着およびコルセット 毛皮 衣服材料、装身用小間物、毛織物、寝具類

b. 貴店が通例提供するサービス(商品販売以外の)を貴店の営業収入中に占める重要性の順に記載して下さい。なければ、「ない」と記して下さい。

例: 一飲食物の販売、理髪、靴修理、質、ラジオまたはテレビ修理、時計修理、傘修理、写真現像および印し、チケット取扱

第1位 第2位 第3位

c. 事業所で営まれる次の業務はこの報告に含まれていますか。「いる」または「いない」と答えて下さい

パン焼 衣服の裁断または仕立 視力検査

12. 商品販売額：商品部門別による分析（注ノ7参照）

部門部	志以下切捨 磅	部門別	志以下切捨 磅
1. 新鮮牛乳およびクリーム	_____	18. 家庭用織物調度用織物	_____
2. 食糧（調理された食肉を含む） 穀物および非アルコール飲料	_____	19. 男子用および男児用衣服	_____
3. 食肉	_____	20. 女子用、女児用および子供用 衣服、装身用小同物および その他の被服類	_____
4. 魚、家禽、猿、鳥	_____	21. 履物	_____
5. 青果物および野菜	_____	22. 皮革製品（馬具を含む）、 小同物、運動用具および 玩具	_____
6. パンおよびパン菓子	_____	23. 宝石、時計、金銀製品	_____
7. チョコレート、砂糖菓子 およびアイスクリーム	_____	24. 藥品等、化粧品	_____
8. アルコール飲料	_____	25. 写真用具	_____
9. 煙草および喫煙具	_____	26. 光学および精密機械 製品	_____
10. 新聞および定期刊行物	_____	27. 自転車および自転車 付属品	_____
11. 書籍、文房具および事務 用具	_____	28. 乳母車	_____
12. 金物、ガス用器具、その他の家 庭用器具（電気器具を除く）、陶 磁器および硝子器、工具、園芸用具 等および装飾用具、家庭用掃 除用具	_____	29. その他の販売額（内訳）	_____
13. 電気器具	_____	_____
14. ラジオおよびテレビ および付属品	_____	30. 中古品（内訳）	_____
15. 楽器（ピアノおよび蓄 音器を含む）レコードおよび楽譜	_____	_____
16. 家具および寝具	_____	総販売額（商品全部門*）	_____
17. 床敷	_____		

*一部推定があつてもこの総額は4のaにおける記載額とできる
だけ一致するようにして下さい。

13. 小切手取引

顧客が商品と引換えのできるような小切手（賦払で支払わるべ
きもの）を発行してありますか（いる、またはいない）

14. 信用販売（注ノ8参照）

志以下切捨

割賦その他の賦払または後払取引によって販売した場合のみ記載して下さい。

正確な数字の得られないときはできるだけ正しい推定額を記して下さい。

a. 商品販売額

賣店の商品販売額（4のaに記載した額）のうちこれだけが次のものから構成されて
いますか。

- (i) 割賦販売 磅 _____
(ii) その他の賦払または後払取引による販売 磅 _____

b. 商品部門別信用販売の分析

割賦販売 磅 _____
その他の後払信用販売 磅 _____

ここでは販売額の評価の基礎
を記して下さい（例えば、現
金価格、信用手費を含めた顧
客への全価格）

部門別

12. 金物、ガス用その他の家庭用器具
（電気器具を除く）

13. 電気器具

14. ラジオおよびテレビセット

15. 楽器

16. 家具および寝具

17. 床敷

18. 家庭用織物

19. 衣類および履物

20. 衣類および履物

21. 衣類および履物

その他の商品（内訳）

合計

c. 売掛金の分析（8に記載のもの） 磅

- (i) 割賦契約にもとづく未払残高 _____
(ii) その他の賦払または後払信用残高 _____
(iii) その他の未払額 _____

センサス局がこの報告に関する質問を他の何人かに照会することを希望される場合は
氏名住所を下に記入して下さい。

（電話 _____）

署名

この報告のうちに含まれる内容はできるだけ完全かつ正確なものであることをこ
こに申立てます。 署名 _____ 195 年 月 日

営業上の地位（業主、支配人、秘書等）

(附) 資本支出

次の附帯調査は、1958年1月実施のセンサスに包含される予定である。

新規建築物

生間の資本勘定に記載される

資本的性質の新規建築、その他

の建設工事費 ----- 磅

輸送用設備その他の資本設備

資本勘定に記載される次の項

目の経費

輸送用設備 ----- 磅

その他の資本設備 ----- 磅

処分された資本財産の収入額

輸送用設備 ----- 磅

その他の資本設備 ----- 磅

注 意

新規建築物

(a) 次のものを含む。

(i) 報告に含まれる営業または事業所に関連して利用される建築または建設工事(事務所、酒保等を含む)。

(ii) 現有の建物の拡張または改良(例えば新しい店の店頭の建設)

(iii) 火災または震災によって滅失した建物の更新費

(b) 次のものを除く。

(i) 購入した既存の建物

(ii) 敷地価格および法律上の負担額、印紙税、代理店手数料等の額。

(c) 記載される価格は、建物が年未までに利用されると否とを問わず、報告年次中に資本勘定に記載された新規建築物のための経費であつて、また営業していない支店における経費を

含む。

輸送用設備その他の資本設備

(a) 資本勘定に記載された項目の費用、年未までに利用されると否とを問わず、報告に含まれる営業または事業所に関連して利用される輸送用設備その他の資本設備を含み、また、また営業していない支店における経費を含む。

(b) 記載される額は報告年次中に資本勘定に記載された経費である。受取った割引額は差引かれるが、輸送費および設備費は含まれる。減価、割賦償却または腐朽分については差引を行わない。

(c) 処分された資本財産の収入額。報告年次中に売却またはその他の方法で処分されたもので予め資本勘定に記載された輸送用設備およびその他の資本設備のために受取った額を記入する。

1957年商業およびその他のサービス業センサス フ
サービス業

調査票見本

この番号は通信の際は
必ず引用して下さい。
商務局 センサス局

秘 1954年報告書

この報告には下記の住所で営まれる全営業を、物品販売業、飲食業、理髪業、靴修理業等を含めて記入して下さい。

1. 住所、氏名

a. 商号

店舗、発注所、売店等の住所

b. 上記と異なるときは業主の氏名

c. 貴社は10個以上のブランチで事業を営んでいますか。

(いるまたはいない)

答が「いない」場合には、この調査票は本事業所のみの詳細について記載して下さい。

答が「いる」の場合には、本店の住所を下に記入し、この調査表を直ちに未記載のままでセンサス局に返送して下さい。その上で本店宛に別に調査票が送付されます。本店の郵便宛先。

2. 報告年次

この報告は1957年12月31日に終る年間について記して下さい。しかし貴店の事業年度が別の日に終るためにこれでは都合の悪いときは、1957年4月6日から1958年4月5日に至るいずれかの日に終る事業年度に従って報告を記載して結構です。この報告書の数字は各項目とも同じ期間の12月について記載して下さい。

1957年中に上記の住所で事業を始めたばかりであるため年間の数字が得られない場合には、事業の営まれた期間についての数字を記入して下さい。これが都合の悪いときは、上の住所で事業を始めた日から、1958年1月1日より1958年4

月5日までのいずれかの日に至る12ヶ月を越えない期間について報告を記載しても結構です。

この報告の期間を下に記して下さい。

自 至

3. 営業の種類

a. 主たる営業内容を記して下さい。例えば理髪業、靴修理業等
b. 物品販売業のほかどんなサービスを提供していますか。一種類以上を提供しているときは重要度に従ってそれを記入して下さい。ないときは「ない」と記して下さい。

例：理髪業、靴修理業、飲食物供給業、ラジオおよびテレビ修理業、電気工事請負業、建築業。

(1) (2) (3)

c. 販売する商品の主要部門を、その重要度に従って記入して下さい。通常小売店において販売される商品の部門別は下の表に掲載してありますが、貴店の販売する商品の部門がこの表に含まれていないときは、それを簡単に記して下さい。

商品を販売していないときは、「ない」と書いて下さい。

(1) (2) (3) (4)

新鮮牛乳および
クリーム

食糧(調理された
食肉を含む)お
よび穀物

食肉

魚、家禽、獵鳥

青果物および野菜

パンおよびパン菓子

チョコレート、砂糖
菓子およびアイ
スクリーム

煙草および喫煙具

履物

家庭用織物および
調度用織物

家具および床具

床敷

茶器、レコードおよ
び楽譜

ラジオおよびテレビ
セットおよび附属
品

電気およびガス器具
ならびに附属品

金物、陶磁器および
ガラス製品

宝石、時計、金銀製品

皮革製品(馬具を
含む)および小荷物、
用具および玩具

自動車および部品

乳母車

書籍

新聞および定期刊
行物

文房具および紙製品

男子用および男児用 建築および装飾用具
衣服
女子用、女児用および 染品等および化粧品
子供用衣服
婦人装身具、小荷物類 写真材料
毛糸等

d. 事業所で営まれる次の業務はこの報告に含まれていますか。そ
れぞれについて「いる」又は「いない」と答えて下さい。

パン焼 衣服の裁断または仕立
視力検査 卸戻下請事務

4. 商品販売額およびサービス収入

a. 年間の全収入額はいくらですか 磅
b. 上の収入額のうちどれだけが商品販売
によるものと推定されますか。 磅

5. 従業員数

a. 1957年10月26日に終る週の従業員数はどれだけですか
病気または休暇中のもの方らびにあなたが業務に従事している
場合はあなた自身をも含む。
b. この合計数の内訳を示すため下の表に数字を記入して下さい。
1週30時間以内働く契約で働いている者はすべてパートタイ
ムとして数えて下さい。

	男	女	男	女
	フル タイム	フル タイム	パート タイム	パート タイム
(i) きまった賃金を支払われる 有給従業員。 (きまった賃金を支払われる 友人および親族を含む)				
(ii) 業務に従事する業主および 業務に対してきまった賃金 の支払を受けない業主の親 族または友人。	フルタイム		パートタイム	

宣 誓

本報告は全小売業者によって記載されねばならない。
この報告に含まれる内容はできるかぎり完全かつ正確なもの
であることをここに申立てます。

年 月 日

署 名

営業上の地位 (業主、協力者等)

昭

田

32

田